

広 報

かわち

発行所 河内村役場
発行日 昭和47年7月10日
編集 産業開発課 広報係
印刷所 竜ヶ崎印刷所

1972
7 月 号
No. 83



10
アールわずか2分
高性能
防除機購入

防 げ 水 難 住民の期待を担い 水防訓練実施

農業経営を技術的に合理化し、近代的な農業を営むには育苗施設や田植機など種々の機械や施設があるが、高性能防除機による作業の合理化と完全防除による作物の品質向上と増収を図ることが不可欠の条件だといわれています。

先に育苗施設を創設した手栗協業組合では、第二次農業改善事業を一貫して行なうため写真のようなトラクターのP・T・Oを動力とした防除機を導入し、30アールわずか6分で行ない、先進的な防除に取りくんであります。

これは、新しい農業を目指す河内農業の質的変革のはし

りでもありません。
購入費57万8千円、うち国庫補助28万9千円。



出水期をむかえ、利根川、小貝川など大小いくつもの河川が流れている県南地方の市町村では、毎年このころがら水防訓練を実施して水による災害に備えます。

今年も六月二日、小貝川藤代地先において、中利根、下利根、小貝川沿岸水害予防組合、牛久沼水害予防組合が主体となり、竜ヶ崎土木事務所、水防団員の指導を得て、水防団員約八百名が参加、土俵、月の輪など八種にわたる警備作業が行なわれました。

青少年の非行防止を

第22回「社明運動」実施中

7月1日から31日までの1ヶ月間、第22回「社会を明るくする運動」が実施されております。

次の行事を実施します。
1、「家庭の日」の普及推進をする。
「家庭の日」が県民運動として提唱されてから6年余、その趣旨がどの程度理解され実践されているか、どのくらい関心をもたれているかを知るためアンケートによる調査を行なう。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会をきづこうとする全国的な運動であります。

2、ポスター、チラシの配布や懸垂幕を活用P・Rする。期間中、村の主要場所に懸

等の乱用による非行がめだつこのごろであり、今年の重点目標は「住民参加による青少年の非行防止」ということであり、本村の実施委員会では



死を招く

シンナー遊び

青少年に流行

シンナー、ボンドの乱用に
よる弊害は精神的、肉体的に

懸垂幕を掲示し、チラシを各家庭に配布する。

3、広報車を使用してのB・B・S会員による街頭放送。

4、青少年問題研究会を開く。

7月中旬に青少年問題協議会と実施委員会との合同研究会を開く。

5、生徒の非行防止を対策協議する。

学校、P・T・Aと少年保護関係機関団体等と協議会をもつ。

~~~~~

あまりにも大きく、死亡事故まで発生し、シンナー、プラ

ボンド禍はいまや深刻な問題となつています。

シンナーとは、ペンキなど塗料をうすめるために用いら

れ、普通はラッカーシンナー

といっている。乱用した場合

はその成分が問題となり、麻

酔性が強く、大脳に害を与え

胃腸や肝臓などに障害をおこ

します。

また、ボンド、ブラボンド

など接着剤も、メチルアルコール、酢酸エチルなどが含ま

れており、シンナー乱用の場合

合と同じような結果になると

考えられます。

ともに芳香をもち、乱用す

ると酒に酔うような気分にな

るという浮説にまどわされ

る。

~~~~~

~~~~~

## ゴミは 指定収集日に

ゴミの収集は、毎週一回きめられ、た日の午前八時までに、村で指定した場所に袋口を結び提出することによってなっている。有線放送電話を廃止することにより、その条例を廃止したのも。

理組合規約の変更について、岩井町が「市」に、八千代村が「町」に変更。

二号議案  
県民交通災害共済組合規約の変更について、岩井町が「市」に、八千代村が「町」に変更。

三号議案  
河内村有線放送電話の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例。

四号議案  
昭和四十七年度一般会計補正予算。

7百69万6千円を追加、才入才出予算の総額は4億6千8百42万6千円となった。

補正された主なものは、総務管理費の公用車購入費1百47万4千円、小学校費の学校管理費1百27万7千円など、これに見あう才入として、は繰越金6百89万6千円、雑入42万5千円などです。

五号議案  
昭和四十七年度国民健康保険特別会計補正予算、1百50万円を追加し、才入才出の総額は2千8百59万2千円となった。患者輸送車購入によるもの。

## 定例村議会から

### 第二回

#### 一号議案

市町村職員恩給組合資産管

それに好奇心が加わって、青

少年の間に流行しているが、

急激に多量の吸飲は窒息死を

招き、徐々にもど乱用した場

合は栄養失調、廃人、精神異

常にも連るので、青少年の乱

用をやめさせるとともに、お

となの社会においてもよく注

意しなければなりません。

## もうすぐ夏休み

# 子どもを非行に走らせまい

つゆが  
あけると  
もうすぐ  
夏休み、  
終日せ  
みを追  
川に遊  
だ子ども  
のころが  
なつかし  
く思い出  
される人  
も多いで  
しょう。  
しかし  
この楽し  
いはずの  
夏休みも  
一歩ふみ  
あやまる

と子ども的一生にとつて  
かえしのつかないことになり  
かねません。

夏休み中の生活目標として  
つぎのこを守りましょう。

夜間外出をしない。

▽ 外出はできるだけグループ  
ででかける。

▽ 日没以後は、絶対に外出  
しない(父兄同伴の場合は  
よい)。

▽ 旅行、ボーリング、サイ  
クリングなどは父兄など責  
任者と出かける。

▼ 中学生は、制服、制帽を  
つける。  
水泳  
ブルー以外では絶対に泳  
がない。  
▼ プール使用の期間、時期  
はそれぞれの学校のきまり  
に従う。

▼ 海水浴は父兄など責任者  
とでかける。  
非行の芽をつむ

### 帰宅時間

夏休みになると、子どもの  
解放感が強く、何となく生活  
が乱れがちになります。夏休  
みが終わった後には、毎年非行  
の芽がめばえている子どもが  
見られます。夏休みが子ども

## 道路・河川を大切に

道路、河川の効用を保持し  
円滑な道路交通と河川の流れ  
を確保するため、住民に正し  
い道路、河川の使い方と愛護  
する慣習の高揚を図り、常に  
最良の状態を保持する目的か  
ら次のようなお願いをいたし  
ます。ご協力ください。

### ◎ 道路について

#### 禁止行為

- 1、みだりに道路を損傷した  
り汚損すること。
- 2、道路に土石竹木等の物件

の将来を変えて非行に走らせ  
てしまうのも、解放された気  
のゆるみからと思われます。  
夕刻六時以後に子どもだけ  
で遊んでいる、夜間外出を  
してのを見たら、早く家に  
帰るよう指導しましょう。



をたい横し、その他道路の構  
造又は交通に支障をおよぼす  
慮のある行為。  
許可を必要とする行為

- 1、県道沿に宅地造成や土取  
り道路、物置等設置のため道  
路敷を埋立てたり、切取り構  
造物を設置する場合。
- 2、郵便差出箱、広告塔その  
他これに類する工作物を設置  
するとき。
- 3、下水管、水管ガ管等  
を設置するとき。
- 4、露店品置場その他これに

類する施設を設置するとき、  
5、道路敷に接して構造物を  
造るとき、または境界不明な  
ときは境界確認申請書を提出  
し、境界確認をした後で工事  
に着手すること。

### ◎ 河川について

#### 禁止されている行為

- 1、許可なく堤防を削ったり  
芝をはぎ取ったり、堤防に穴  
をあけるなど、河川を損傷す  
る行為。
- 2、河川にゴミや糞尿、鳥獣  
の死体、その他の汚物を捨て  
ること。
- 許可を必要とする行為
- 1、河川区域内で、汚物、染  
料、その他河川の流れを汚濁

県の出

先機関で  
ある江戸  
崎地方福  
祉事務所  
の名称が  
六月一日  
から江戸  
崎生活福  
祉事務所  
と変更ま  
した。

## 県の機構改革 生活福祉事務所に

主な仕事  
は次のと  
おりです

総務課……一般庶務、災害救  
助、日本赤十字社  
生活課……消費者対策、交通  
安全対策、青少年対策、交  
通の広報及び広聴、社  
会福祉団体の指導援助  
福祉課……児童、身体障害者  
(児)、精神薄弱者(児)、  
老人母子の福祉対策  
保護課……生活保護関係  
私たちの暮らしに最も関係の  
深い身近な問題を直接サポー  
スする第一線の機関です。気  
がらにご利用ください。

(江戸崎生活福祉事務所)

するおそれのあるものが付着  
した物件を洗浄すること。  
2、河川区域内で土石、竹木  
等の物件を堆積したり、設置  
すること。

### 通報事項

- 1、川の流に次のようなこ  
とが起こったら電話等至急  
お知らせください。  
2、魚が大量に浮き上ったと  
き。  
3、川の水に特に臭い匂いが  
するとき。  
4、大量のゴミや汚物が流れ  
たとき。  
5、その他通常と特に変わった  
状態が発生したとき。

(竜ヶ崎土木事務所)

# 県総合体育大会

## 河金中 (男子) 卓球団体 優勝 河金中 (女子) 卓球団体 優勝

8月18日の全国大会に出場



長谷川悦美さん



沼崎 克二君

6月24、25日の二日間、水戸市において茨城県総合体育

大会が行なわれ、本村からは河内中学校、金江津中学校が、出場、ことに金中は出場全種目に3位以内入賞し、長谷川悦美さんは百米競走において19秒4のタイムで二年連続優勝、卓球の女子チームは二年連続優勝するなど大活躍でした。

各種目の優勝者は次のとおりです。

### ◎ 個人種目

陸上 百米競走 (13秒4)

金中 長谷川 悦美

水泳 百米自由型 (1分8秒6)

河内 沼崎 克二

### ◎ 団体種目

卓球 (男子) 河内

尾高 利昌、杉田健一郎

野平 佳男、海老原光男

卓球 (女子) 金中

高橋 康子、鶴川 光子

岩立 和恵、早野 信子

なお、卓球団体に優勝したこの2チームは、8月18日から中野区立体育館(東京)に

### 移動相談室

みなさんが、ふだん県に對してこうして欲しいとか、こんなことで困っているなど、いろいろ考えていることがあ

ると思います。そうゆうみなさんのもって

## 老人慰問に

### 金中生徒会お金を贈る

金江津中の生徒会(会長塚本伸行君)の代表者3名が7



(寄付に來られた生徒会代表)

集ったお金五、六九八円を「老人の慰安のために使ってください」と寄付されました。

福祉協議会では、九月の老人福祉週間に婦人民生委員に依頼し、村内の寝たきり老人や身体不自由老人を慰問することになっているので、その折にお見舞品を贈る予定であります。

なお、同生徒会では、これまで毎年のように日赤へ献金に不幸な老人のいることを

月7日役場内の社会福祉協議会をおとす

れ、お小使いを出し合っ

た。金中生徒会のみなさんあり

### 民生委員 増員と補充

上金の内藤清さんを増員、死亡した大塚松四郎さんに替り秋山よ志宏さんを任命。

内の悩みをおもちの方は、世の中に訴えることもできず誰で苦しい毎日を送っておられるようです。

そこで、その人たちの苦悩をこく秘密のうちに聞きまして、その解決のために苦勞を共にしようということで発足したので「心配ごと相談所」であります。

毎月一日、十五日の午前九時から正午まで、左記の場所で行なわれております。

老人センター 生板地区  
役場小会議室 源清田  
支所の和室 金江津地区  
もしだれにも話すことのできな心配ごとがありましたら、お気軽においでください。お手紙でも結構です。

(河内村社会福祉協議会)

## 家庭の悩み

### 心配ごと相談所へ

外見ではなんの目にもなく見えても、一度家庭内をのぞいてみると、精神的にも、経済的にもいろいろ悩んでいる人が多いに驚きます。しかし、これら家庭